

2024 年 11 月 29 日

株式会社北洋銀行

各 位

北央化製事業協同組合様と 「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、北央化製事業協同組合様(北海道空知郡南幌町、代表理事 大村 大助様)と、「ポジティブインパクトファイナンス」(以下、本ファイナンス)の契約を締結しました。

本ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することで SDGs 達成に貢献していく金融手法です。当行は、国連環境計画金融イニシアチブが提唱するポジティブインパクト金融原則に基づき、「ポジティブインパクトファイナンス評価書」を発行し、株式会社格付投資情報センター様から第三者評価として「セカンドオピニオン」を取得しています。

本件では、コア・インパクトを「サーキュラーエコノミー形成への貢献」と特定し、食品加工場などから出る不可食部位で飼料・肥料等を製造する循環型ビジネスを更に拡大させていく点などを評価させていただいています。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現や SDGs の達成に貢献してまいります。

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「セカンドオピニオン」は別紙をご参照ください。

記

【北央化製事業協同組合様の概要】

所 在 地	北海道空知郡南幌町南七線西 15 番地
代 表 者	大村 大助様
設 立	2003 年 2 月
業 種	飼料・肥料製造 等

【契約記念の様子】



右:北央化製事業協同組合
代表理事 大村 大助様

左:北洋銀行
旭川中央支店長 吉野 弘隆

以 上



北洋銀行グループは、2018 年 12 月「北洋 SDGs 宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGs に関連するプレスリリースには、該当する SDGs のアイコンを明示しております。

【SDGs】2015 年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための 2030 年までの国際目標。17 のゴールと 169 のターゲットで構成される。

北央化製事業協同組合
ポジティブインパクトファイナンス評価書

発行日：2024 年 11 月 29 日



北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、北央化製事業協同組合（以下、「北央化製事業協同組合」または「同組合」）に対してポジティブインパクトファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、同組合の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクト/ネガティブインパクト）を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、北洋銀行が独自に開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 企業概要	4
(1) 企業概要	4
(2) 経営理念・経営ビジョン・行動指針	5
(3) 事業概要	6
(4) サステナビリティに関する活動	9
2. インパクトの特定	10
(1) バリューチェーン分析	10
(2) インパクトレーダーによるマッピング	12
(3) インパクトニーズの確認	16
(4) 北洋銀行グループが認識する社会課題との整合性	22
3. インパクトの評価	23
4. インパクトのモニタリング	25
5. 情報開示	25

1. 企業概要

(1) 企業概要

北央化製事業協同組合は、空知郡南幌町に本社事務所及び工場を構え、食肉加工段階で発生する不可食部分（動物性残渣）及び死亡畜を原料に、油脂及び肉骨粉を製造している。製造原料の集荷と製品出荷の運送を関連企業である有限会社大村産業が担っている。

同組合は 2003 年に 4 事業者が組合員として参画し設立されたが、これまでに 3 事業者が脱退しており、現在の組合員は有限会社大村産業のみとなっている。製造原料となる動物性残渣は食肉加工業者、死亡畜は道央圏を中心に 30 程度の農協を介して畜産農家約 1,000 件から集荷している。

名 称	北央化製事業協同組合	
本社及び工場 所 在 地	〒069-0207 空知郡南幌町南 7 線西 15 番地	
設 立 日	2003 年 2 月 26 日	
代 表 者	代表理事 大村 大助	
従 業 員	3 名(2024 年 9 月現在)	
資 本 金	100 万円	
売 上 高	493 百万円（2023 年 12 月期）	
事 業 内 容	製造業 ① 食用・飼料用油脂製造 ② 飼料・肥料用肉骨粉製造 ③ 工業用油脂製造	
産 廃 業 許 可	産業廃棄物処分業者 00120115921（破碎・油脂分離：体、残、固）	
沿 革	設立前 2000 年代初頭 2003 年 2 月 2005 年 2011 年 2021 年 12 月	(株)サカイが動物性残渣処理事業を運営（2 工場保有） BSE 問題が発生し、食肉処理に関する規制が厳格化 (有)大村産業、(株)サカイ、(株)ポピー、中山男吉氏で 北央化製事業協同組合を設立（1 工場新設） (株)ポピーが同組合を脱退 中山男吉氏が逝去により同組合を脱退 (株)サカイが同組合を脱退 (有)大村産業の代表者である大村大助氏が代表理事に就任 現在に至る

(2) 経営理念・経営ビジョン・行動指針

北央化製事業協同組合は、以下の経営理念・経営ビジョン・行動指針を定めている。

北央化製事業協同組合は、動物性残渣及び死亡畜の加工・処理を通じ、安全で健康な食品を提供することを普遍的な責務として、代表を筆頭に高い道德観、倫理観、規範意識を持ち事業運営に臨んでいる。

豊富な事業実績と確かな技術を背景に地域におけるサーキュラーエコノミー形成に貢献を果たすことで、持続的な企業価値の向上と社員が社会的な使命を持ち働く職場環境の維持に取り組んでいる。

経営理念
1. 高邁な理想をかかげ、その実現への不退転の意思をもって行動する 2. 人に学び、人を育て、人によって育てられる 3. 時代の要請に応じて時代をつくる 4. 品質・サービスを通して、縁を拡げ、縁あるすべての人々に対する責任を果たす

経営ビジョン
1. 事業を通じた社会問題解決による、持続的な企業価値の向上 2. 高収益企業グループの実現 3. 経営資本強化による、好循環の創出

行動指針
信頼される企業風土の確立と安全で健康な食品を提供する責務を果たすため 1. 私は、社会の一員として、高い道德観、倫理観、規範意識を持って行動します。 2. 私は、社団法人日本副産物協会の一員として、関係法令及び社内規定を守り信頼される業を目指します 3. 私は、組織の一員として、その真の利益を考え公正・正確な報告と積極的な提案を行います 4. 私は自主独立した個人として、自らを磨き、互いに切磋琢磨し、尊敬される社風を築きます 5. 私は行動規範を常に自覚して行動し不正あるときは勇気をもってそれを正します

(3) 事業概要

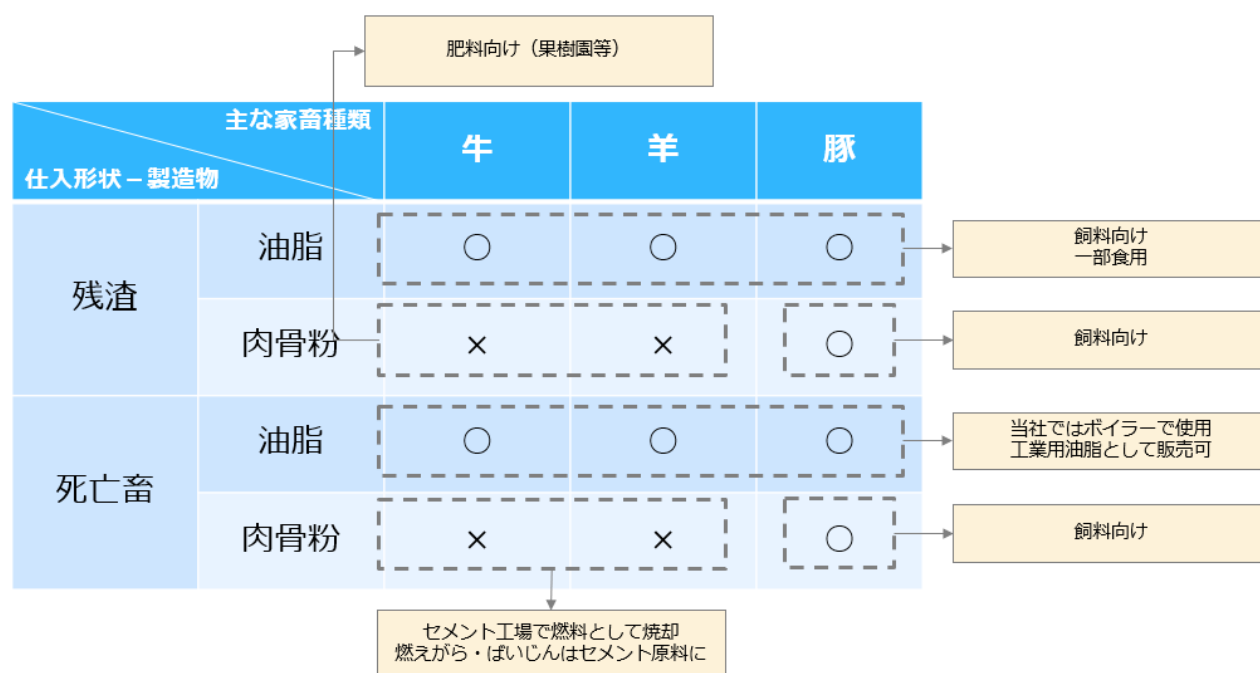
A. 事業内容

北央化製事業協同組合は、牛・豚等の食肉を処理する際に発生する不可食部分（動物性残渣）及び死亡畜を主原料として、「油脂」ならびに有機肥料や家畜（主に鳥・豚）の飼料となる「肉骨粉」を製造するレンダリング事業を行っている。

レンダリングの処理工程の概略は次の通りである。集荷した原料を混合、破碎した後、蒸解施設で煮沸し、油脂成分を抽出、その残りは圧縮して粉末にする。抽出した油脂分が動物性油脂であり、残りを粉末にしたものが肉骨粉である。食肉加工業や家畜業から出る動物性残渣のリサイクルは、廃棄量の減少による環境負荷の低減と循環型社会の形成に寄与し、持続可能な生産活動に貢献する重要な役割を担っている。

同組合では、食肉加工業者から動物性残渣（骨、内臓）を、畜産農家等から死亡した畜産動物を調達し、①食用及び飼料用油脂、②飼料用及び肥料用肉骨粉、③工業用油脂を製造している。尚、①並びに②は商社へ販売、③は自社工場のボイラー燃料として使用しており、牛・羊の死亡畜を原料に製造された肉骨粉は、セメント工場へ燃料として出荷され、燃料の燃えがら・ばいじんはセメント原料に使用されている。

動物の種類、原材料仕入のルートによる製造品目は以下の通りに分類される。



【出所：北央化製事業協同組合へのヒアリングにより HKP 作成】

食肉の流通において、レンダリングと食肉加工業及び畜産業はサプライチェーン全体を形成するうえで相互依存的な関係にある。レンダリングにより動物性残渣（副産物）を適切に処理することで、食肉加工業者は食肉の品質や安定供給の維持が可能となる。また、食肉加工業者にとって副産物を廃棄するのではなくレンダリング事業者へ引き渡すことで廃棄費用を削減するコスト面でのメリットがある。適切な処理は動物性

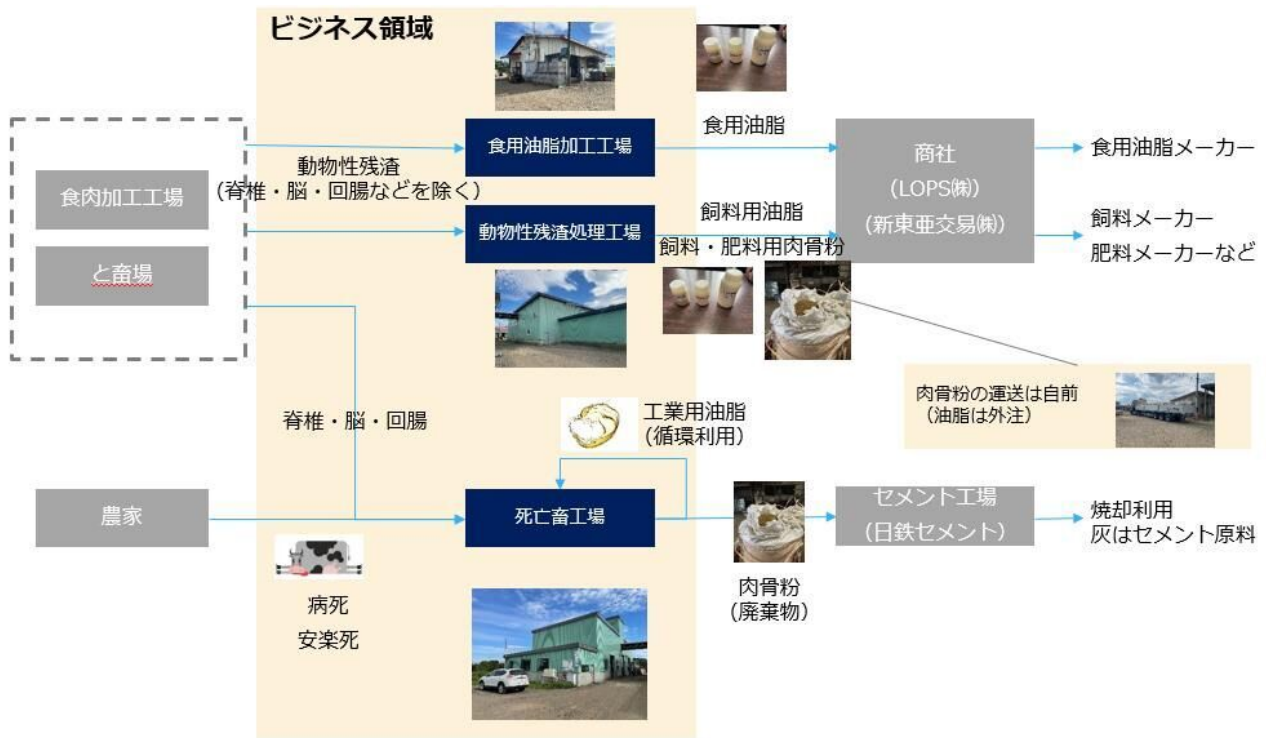
廃棄物から病原菌や汚染物質を排除し、病気の伝播リスクを低減させ、公衆衛生の維持に寄与している。

同組合は、食肉流通のサプライチェーンを支え、清潔で快適な生活環境づくりの一翼を担うことで、地域社会の発展に貢献している。

ビジネスモデル

北央化製事業協同組合のビジネス俯瞰図とバリューチェーンは、以下の図で示される。

■ ビジネス俯瞰図



【出所：北央化製事業協同組合へのヒアリングにより HKP 作成】

■

バリューチェーン



【出所：北央化製事業協同組合へのヒアリングにより HKP 作成】

(4) サステナビリティに関する活動

北央化製事業協同組合は、「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動指針」に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、自社の中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現を図るべく、サステナビリティ経営の実現へ向けた以下の取り組みを推進している。

A. 環境面

● 事業活動における環境負荷低減

死亡畜の処理過程で生じる工業用油脂は自社工場にて熱供給（ボイラー）の熱源として利用しており、サーキュラーエコノミー形成へ貢献している。今後、自社工場のもう一つの動力である電力についても、太陽光パネルを設置して、工場の電力需要の一部を賄う構想がある。

排水処理に関しては、水質汚濁防止法に定められた排水基準をクリアしており、環境負荷を増大させない対策が講じられている。

尚、原材料集荷及び製品出荷を担う関連会社の有限会社大村産業では、CO2 排出量の可視化を進め、環境配慮型車両への入れ替えを定期的に行い、CO2 排出量削減の取り組みを実施していく方針にある。

B. 社会面

● 働きやすい職場環境の実現

北央化製事業協同組合は、重大な労災事故ゼロを目指し、工場稼働日は欠かさず稼働前の機械メンテナンスを実施するとともに、6 ヶ月毎の大規模定期点検を実施しており、安心して働ける職場環境づくりを行っている。

また、物価上昇以上の賃金増加を目指すとともに、退職金制度の整備、資格取得費用の全額負担と資格取得者へ手当支給、定期健康診断実施など福利厚生の実施にも取り組み、従業員のモチベーション、エンゲージメントの維持・向上に努めている。

C. 経済面

● 排水処理設備更新による生産性向上

北央化製事業協同組合では、工場排水設備の更新による処理能力向上を計画している。本投資により、動物性残渣処理量は月平均約 400 トン から 600 トンとなり、現状の 1.5 倍まで工場全体の処理能力が向上する見通しにある。

2. インパクトの特定

(1) バリューチェーン分析

インパクトの特定のためバリューチェーン分析を行った。具体的な手法として、バリューチェーン(主活動・支援活動)における環境、社会、経済の側面から与える影響について、北央化製事業協同組合及び集荷・出荷の運送を担う有限会社大村産業のサステナビリティ活動を切口に分析を行った。

■ バリューチェーンと ESG 要素

活動		環境、社会、経済に影響を与える活動
主活動	仕入・集荷	【環境】 ● 適切な集荷活動による動物性残渣の不法投棄の抑制 ● GPS 搭載車両による効率的な集荷 ● CO2 可視化、定期的な事業用車両入替による CO2 排出量削減の取り組み 【社会】 ● 雇用の創出 ● 迅速な集荷活動による公衆衛生維持への貢献
	製造・処理	【環境】 ● サーキュラーエコノミー形成への貢献（循環型社会実現への貢献） ● 製造された有機肥料による土壌改良の促進、化学肥料の使用量低減 【環境/経済】 ● 製造された工業用油脂を自社工場にて使用することに伴う、エネルギー消費抑制 【社会】 ● 雇用の創出 ● 飼料自給率の向上
	出荷・販売	【環境】 ● 産業廃棄物の不法投棄および不適切処理による環境汚染の抑制 ● CO2 排出量の測定、環境配慮型車両への定期的な入替による CO2 排出量削減の取り組み 【社会】 ● 雇用の創出 【経済】 ● 輸送ルート最適化による、持続的なサプライチェーン構築

支援活動	全般管理 人事管理 研究開発	【環境】 ● GHG 排出量の可視化 ● 管理業務におけるペーパーレス化の推進 ● 事務所内の LED 照明導入等による省エネ活動の推進 【社会】 ● 定期健康診断の費用負担 ● 地元人材の積極採用 ● 福利厚生の充実（退職金制度、資格取得費の全額負担など） ● 週休二日制導入による 2024 年問題への対応 ● 資格取得推奨制度の整備 【経済】 ● 各種法改正（電子帳簿保存法、インボイス等）への対応 ● サイバー攻撃に対する予防強化 ● BCP 計画の策定（今後の取り組み） ● コンプライアンス・ハラスメント研修の実施（今後の取り組み）
------	-------------------------------------	--

【出所：北央化製事業協同組合へのヒアリングにより HKP 作成】

(2) インパクトトレーダーによるマッピング

バリューチェーン分析に基づき特定したインパクトを整理することに加え、UNEP FI が提供するインパクトトレーダーによるマッピングを行う。

バリューチェーンにおける事業を国際標準産業分類にて、北央化製事業協同組合の事業を「加工飼料製造業(業種コード:1080)」、関連企業である有限会社大村産業の事業を「道路貨物運送業 (業種コード:4923)」と特定し、この2つを「当社の事業」とした。

川上の事業は「畜牛及び水牛の飼育 (業種コード:0141)」、「肉の加工・保存業 (業種コード:1010)」と特定した。一方で、川下の事業は「コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品卸売業 (業種コード:2395)」と特定した。

マッピング手法は、UNEP FI のインパクトトレーダーによるポジティブインパクト(PI)及びネガティブインパクト(NI)とバリューチェーン分析の結果により整理していく。

A. 川上の事業(畜牛及び水牛の飼育、肉の加工・保存業)

➤ 「健康および安全性」の NI 緩和

動物性残渣及び死亡畜の放置は、悪臭や病原菌等の発生要因となる。有限会社大村産業による動物性残渣及び死亡畜の適切な回収は、労働環境ならびに従業員の健康に及ぼす有害な影響を回避・低減している。

➤ 「食糧」の PI 増大

有限会社大村産業が動物性残渣及び死亡畜の回収を適切に行うことで、川上の事業者の労働環境が保たれ、従業員の確保ができることで、食糧の安定供給が継続できる。

なお、インパクトトレーダーで出現しているその他のエリアは、バリューチェーン分析の結果、当社の事業との関係性が希薄であるため特定していない。

B. 当社の事業(加工飼料製造業、道路貨物運送業)

【加工飼料製造業 (北央化製事業協同組合)】

➤ 「健康および安全性」の NI 緩和

動物性残渣、死亡畜の加工・処理は大型機械を使用するため労働災害リスクを伴うが、同組合では始業前のメンテナンス (毎稼働日)、6 ヶ月毎の機械点検により労働災害リスクの低減を徹底している。

➤ 「雇用」、「賃金」の PI 増大

食肉流通のサプライチェーンにおいて不可欠な事業として安定的かつ継続的な需要確保が見通せるため、従業員にとって安定した雇用機会を提供できる。

➤ 「気候の安定性」の NI 緩和

工場ボイラーの熱源の大半を死亡畜から製造された工業用油脂で賄うことでエネルギー消費や GHG 排出を抑制しており、気候の安定性に貢献している。

➤ 「水域」の NI 緩和

工場排水の処理に関して、同組合は水質汚濁防止法に定められた排水基準をクリアしており、工場処理工程で生じる汚水による水質汚濁進行を防止している。

➤ 「大気」の NI 緩和

レンダリングの処理工程（圧縮乾燥して粉末にする）にて発生する粉塵は、工場外に放出されることで地域の空気質に悪影響を与えるが、同組合は工場内にて適切に処理を行っており、その影響を抑えている。

➤ 「資源強度」、「廃棄物」の NI 緩和

食肉加工業者が製造過程で生じる副産物や廃棄物を肉骨粉や油脂に再生することで、廃棄物を削減することができ資源を無駄なく活用できる。

【道路貨物運送業（有限会社大村産業）】

➤ 「健康および安全性」、「大気」、「資源強度」の NI 緩和

エコドライブを実践するとともに GPS 搭載車両による効率的な集荷（輸送）を行うことで、大気汚染物質の排出を低減し、呼吸器系や心血管系の健康面への悪影響を抑制することが期待できる。

➤ 「雇用」、「賃金」の PI 増大

食肉流通のサプライチェーンにおいて不可欠な事業として安定的かつ継続的な需要確保が見通せるため、従業員にとって安定した雇用機会を提供できる。

➤ 「気候の安定性」「生息地」の NI 緩和

CO2 可視化を進め、燃料使用量を削減する取り組みは、温室効果ガスの排出を減少させ、気候変動の進行を抑制する。また、法定速度順守を含む安全運転の徹底でロードキル低減に貢献している。

なお、インパクトレーダーで出現しているその他のエリアは、バリューチェーン分析の結果、当社の事業との関係性が希薄であるため特定していない。

C. 川下の事業(廃棄物・スクラップ及び他に分類されないその他の製品の卸売業、コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業)

➤ 「資源強度」の NI 緩和

川下の事業者においても、北央化製事業協同組合が製造した廃棄用肉骨粉を熱原料として利用することで、

従来使用する原料の抑制が可能となる。

なお、インパクトレーダーで出現しているその他エリアは、バリューチェーン分析の結果、同社の事業との関係性が希薄であるため特定していない。

＜当社の事業が与えるインパクトのマッピング(UNEP FI インパクトリーダー)＞

バリューチェーン			川上の事業		川上の事業		当社の事業		当社の事業		川下の事業	
業種 (国際標準産業分類)			畜牛及び水牛の飼育		肉の加工・保存業		加工飼料製造業		道路貨物運送業		コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業	
【コード】			141		1010		1080		4923		2395	
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争										
		現代奴隷		●●								
		児童労働		●●								
		データプライバシー										
	健康および安全性	自然災害		●●						●●		
		-	●●	●●	●	●		●		●●		●
		水		●●								
		食糧	●●		●●	●●						
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手頃さ、品質	エネルギー										
		住居									●	
		健康と衛生										
		教育										
		移動手段							●			
		情報										
		コネクティビティ			●							
		文化と伝統										
		ファイナンス										
		雇用	●●		●		●		●		●	
	生計	賃金	●	●●	●	●●	●	●●	●		●	●●
		社会的保護		●●		●		●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等		●●				●				●
		民族・人種平等		●●								
		年齢差別										
		その他の社会的弱者		●●								
社会経済	強固な制度、平和、安定	法の支配										
		市民的自由										
	健全な経済	セクターの多様性			●				●			
		需給・中小企業の繁栄	●									
自然環境	インフラ	経済収束									●●	
		気候の安定性		●●		●		●		●●		●●
	生物多様性と生態系	水域		●●		●		●		●●		●●
		大気		●●				●●		●●		●●
		土壌		●●						●●		●
		生物種		●●		●●				●●		●●
		生息地		●●				●●		●●		●●
		資源強度		●●		●●		●●		●●		●●
	サーキュラリティ	廃棄物		●●		●●		●●		●		●

●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ
■：PIの増大またはNIの緩和に係る箇所

上図によりマッピング内容を可視化した。インパクトカテゴリのうち、黄色塗りされた箇所はバリューチェーン分析により特定されたカテゴリである。また、各事業において想定される PI 及び NI をインパクトリーダーから抽出している。

(3) インパクトニーズの確認

(a) インパクトカテゴリとSDGs(およびサステナビリティ方針)の関連性

下図によりインパクトカテゴリとSDGsの関連性を以下の通り可視化した。バリューチェーン分析とインパクトレーダーによるマッピングを通じ、取り組み内容を網羅的に整理している。

サプライチェーンでのマッピング



(b) 北央化製事業協同組合のインパクト

以下ロジックモデルを基に、北央化製事業協同組合のインパクトを整理する。六つの資本(①財務、②製造、③知的、④人的、⑤社会・関係、⑥自然)の投下により事業を行い、アウトプットとして①食用、飼料用、工業用油脂、②飼料用、肥料用、廃棄用肉骨粉、③専門性スキルと技術の向上、④安心して働ける職場、⑤地域の雇用創出が創造され、アウトカムとして①動物性残渣の低減、②食肉サプライチェーンへの貢献、③環境負荷の低減、④従業員の働き甲斐と生産性向上、⑤地域経済の発展、インパクトとして①サーキュラーエコノミー、②環境負荷の低減、③従業員の働き甲斐と生産性向上、④地域の持続的な発展がもたらされる。ここで言及するインパクトとは、環境/社会/経済に与える変化もしくはアウトカムそのものと定義する。なお、特定されたインパクトは重要課題と整合している。

また、インパクトのうち、事業別の売上構成、ビジネスモデル及びインパクトレーダーによるマッピング結果から、より重要なものとしてコア・インパクトを特定する。

<ロジックモデルによる整理>

	インプット	アクティビティ (事業活動)	アウトプット	アウトカム	インパクト
定義	投下されたリソース	組織の具体的な行動	活動から生じた具体的な成果品・結果	活動から生じる変化	環境/社会/経済に与える変化 (又はアウトカムそのもの)
内容	① 財務資本 ② 製造資本 ③ 知的資本 ④ 人的資本 ⑤ 社会/関係資本 ⑥ 自然資本	① 動物性残渣、死亡畜の加工・処理 ② 環境に配慮した事業活動 ③ 働きやすい職場環境づくり ④ 地元人材の積極採用 ⑤ 従業員育成の強化	① 食用、飼料用、工業用油脂 ② 飼料用、肥料用、廃棄用肉骨粉 ③ 専門性スキルと技術の向上 ④ 安心して働ける職場 ⑤ 地域の雇用創出	① 動物性残渣の低減 ② 食品業界への貢献 ③ 環境負荷の低減 ④ 従業員の働き甲斐と生産性向上 ⑤ 地域経済の発展	① サーキュラーエコノミーの形成 ② 環境負荷の低減 ③ 従業員の働き甲斐と生産性向上 ④ 地域の持続的な発展

・インプットの内容(六つの資本)の概要

- ① 財務資本：安定したキャッシュフロー創出による経営資源への分配
- ② 製造資本：工場機械などの加工・処理設備
- ③ 知的資本：加工・処理完遂に寄与する知識・技術・ノウハウ
- ④ 人的資本：専門性の高いスキルを有する従業員
- ⑤ 社会/関係資本：実績によるステークホルダーからの信頼
- ⑥ 自然資本：事業活動を通じた地球環境との共存

<インパクトの整理>

➤ サークュラーエコノミー形成への貢献：コア・インパクト

北央化製事業協同組合が営んでいるレンダリング事業と食肉加工業及び畜産業はサプライチェーン全体を形成する相互依存的な関係にある。

食肉加工業において、加工工程で生じる動物性残渣（廃棄物）の適切な管理・処理は重要である。同組合がレンダリングにより適切な処理を行うことで、食肉加工業者はスムーズな加工と衛生管理が可能となり、製品の品質と安定供給の維持を実現している。また、廃棄費用を削減するコスト面でのメリットもある。適切な処理は動物性廃棄物から病原菌や汚染物質を排除し、病気の伝播リスクを低減させ、公衆衛生の維持に寄与している。レンダリングにより製造された油脂や肉骨粉は、栄養価が高い飼料や肥料となり家畜、農作物の健全な成長に寄与し、サーキュラーエコノミー形成へ大きく貢献していると言える。

また、工場排水設備の更新による処理能力の向上により動物性残渣処理量を現状の月間平均約 400 トンから、600 トンへ増加させる計画が進行中。尚、原料調達については、これまで同組合の処理能力の問題から、大村産業が同業他社に処理を依頼していた 200 トンを受け入れるため支障はない。

同組合は、食肉流通のサプライチェーンを支え、清潔で快適な生活環境づくりの一翼を担うことで、地域社会の発展に貢献していることから、コア・インパクトとして特定する。

➤ 脱炭素経営の推進

北央化製事業協同組合にて製造された工業用油脂は自社工場の熱源として利用されている。また、牛、羊を原材料とする肉骨粉は、セメント製造業者で燃料として使用され、燃料の燃え殻・ばいじんはセメントの原料となっている。自社事業から生じる環境負荷だけでなく、川下事業者の環境負荷も低減させている。

今後は、同組合と関連会社の有限会社大村産業では GHG 排出量を可視化する予定にある。北央化製事業協同組合では再生可能エネルギー由来電力の利用を推進していくと共に、有限会社大村産業は事業用車両を定期的に更新していく方針にあり、これによって、Scope1～3 までが網羅させた形で脱炭素経営を進めていくことが可能であることからインパクトとして特定する

➤ やりがいと安心感がある職場環境づくり

北央化製事業協同組合は消費者物価指数を上回る昇給を継続することで働き甲斐を創出し、工場稼働日は欠かさず稼働前の機械メンテナンスを実施するとともに、6 ヶ月毎の大規模定期点検を実施することで工場労災ゼロを目指し安心して働ける職場環境を提供していく方針にある。また、「効率的な工場稼働」や「コンプライアンス」等のスキルアップに資する研修を 6 ヶ月に 1 回以上に行うことで、モチベーションやエンゲージメントの向上を目指していく方針であることから、インパクトとして特定する。

(c) 日本におけるインパクトニーズ

下図は、「SDGs インデックス&ダッシュボード 2024」を参照したものであり、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残っている」、「橙は重要な課題が残っている」、「赤は主要な課題が残っている」としている。

北央化製事業協同組合のインパクトに対する SDGs のゴールは「7、8、9、11、12、13」であり、日本のインパクトニーズに概ね整合していると判断できる。とりわけ「12,13」は主要な課題が残っているもの、「8、11」は重要な課題が残っているものであり、特定されたインパクトは有意義である。



○ : 北央化製事業協同組合のインパクトに関連するゴール

【出典：SDSN より】

(d) 北海道におけるインパクトニーズ

北海道は、「北海道 SDGs 未来都市計画」を策定し、SDGs のゴールとそれに紐づく KPI を設定している。

(経済)

～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、 ターゲット番号	KPI
2 持続可能な開発のための目標	指標：農業産出額 現在(2018年)：12,593億円 2030年：13,600億円 指標：漁業生産額(漁業就業者1人当たり) 現在(2018年)：1,122万円 2025年：1,072万円 指標：道産木材の利用量 現在(2018年度)：463万㎡ 2025年度：483万㎡
14 海の豊かさを守ろう	指標：漁業生産量 現在(2018年)：108万トン 2030年：145万トン
15 陸の豊かさも守ろう	指標：森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林) 現在(2020年度)：5,536千ha 2030年度：5,536千ha
8 持続可能な開発のための目標	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり) 現在(2019年度)：(道内客) 13,432円 (道外客) 70,773円 (外国人) 138,778円 2025年度：(道内客) 15,000円※1 (道外客) 79,000円※1 (外国人) ー 円※2 指標：道外からの観光入込客数(うち外国人) 現在(2019年度)：836万人(244万人) 2025年度：一万人(一万人)※2
9 産業・雇用・イノベーションを創出しよう	指標：道内空港の国際線利用者数 現在(2019年度)：350万人 2025年度：380万人以上

(社会)

～あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成～

ゴール、 ターゲット番号	KPI
1 平和と公正な社会を築こう	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数 現在(2019年度)：245人 2025年度：230人 ※2019年度は目標を達成しているが、安定的に目標を達成できている状況ではないため、引き続き、230人を目標とする。
3 健康と長寿を促そう	指標：全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり) 現在(2018年)：243.1人 (全国平均値246.7人) 2025年：全国平均値
8 持続可能な開発のための目標	指標：年間総労働時間(フルタイム労働者) 現在(2019年)：1,966時間 2025年：1,922時間
5 雇用と経済の成長を促そう	指標：就業率 現在(2019年)：56.7% (全国平均値60.6%) 2025年：各年において前年よりも上昇
5 雇用と経済の成長を促そう	指標：女性(25～34歳)の就業率 現在(2019年)：77.0% (全国平均値78.6%) 2025年：全国平均値以上
5 雇用と経済の成長を促そう	指標：高齢者(65歳以上)の就業率 現在(2019年)：21.8% (全国平均値24.9%) 2025年：全国平均値以上
5 雇用と経済の成長を促そう	指標：障がい者の実雇用率 現在(2019年)：2.27% 2025年：法定雇用率以上
11 持続可能な開発のための目標	指標：自主防災組織活動力パーセント 現在(2019年度)：60.5% (全国平均値84.1%) 2024年度：全国平均値以上
13 気候変動に具体的な対策を	指標：避難情報の具体的な発令基準の策定状況 現在(2019年度)：(水害)83.9% (土砂災害)89.2% (高潮災害)100% (津波災害)97.4% 2024年度：100% 指標：洪水ハザードマップを作成した市町村の割合 現在(2019年度)：60.6% 2024年度：100%

～Ⅱ 未来を担う人づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI
4 質の高い教育をみんなに	指標：平均正答率の状況(全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国平均値を100とした場合の北海道の各教科の数値) 現在(2019年度)：(小学国語)98.4 (小学算数)96.8 ※小学校6年生 (中学国語)99.0 (中学算数)97.2 ※中学校3年生 2024年度：全ての管内で全国平均値以上(100以上) 指標：児童生徒の体力・運動能力の状況(全国平均値を50とした場合の数値) 現在(2019年度)：(小学男子)49.1 (小学女子)48.7 ※小学校5年生 (中学男子)48.6 (中学女子)46.7 ※中学校2年生 2024年度：全国平均値以上(50以上)

～Ⅲ 持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI
11 持続可能な開発のための目標	指標：国や道の広域連携制度に取り組む地域数 現在(2018年度)：25地域 2025年度：25地域
11 持続可能な開発のための目標	指標：「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度 現在(2018年度)：88.0% 2024年度：98.0%
8 持続可能な開発のための目標	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり) 現在(2019年度)：(道内客) 13,432円 (道外客) 70,773円 (外国人) 138,778円 2025年度：(道内客) 15,000円※1 (道外客) 79,000円※1 (外国人) ー 円※2 指標：道外からの観光入込客数(うち外国人) 現在(2019年度)：836万人(244万人) 2025年度：一万人(一万人)※2

(環境)

～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、 ターゲット番号	KPI
6 清潔な水と衛生を	指標：環境基準達成率(水質汚濁) 現在(2018年度)：91.2% 2030年度：100%
11 持続可能な開発のための目標	指標：環境基準達成率(大気汚染) 現在(2018年度)：100% 2030年度：100%
7 持続可能な開発のための目標	指標：新エネルギー導入量 現在(2018年度)：(発電分野(設備容量)) 320万kW (発電分野(発電電力量)) 8,611百万kWh (熱利用分野(熱量)) 14,713TJ 2030年度：(発電分野(設備容量)) 824万kW (発電分野(発電電力量)) 20,455百万kWh (熱利用分野(熱量)) 20,960TJ
13 気候変動に具体的な対策を	指標：温室効果ガス排出量 現在(2016年度)：5,936万t -CO ₂ 2030年度：3,788万t -CO ₂
14 海の豊かさを守ろう	指標：漁業生産量 現在(2018年)：108万トン 2030年：145万トン
15 陸の豊かさも守ろう	指標：森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林) 現在(2020年度)：5,536千ha 2030年度：5,536千ha

【出典：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2021～2024)」】

北海道 SDGs 未来都市計画において、「2030 年のあるべき姿」の実現に向けた、特に優先的に取り組むべき課題が共有されている。加えて北海道総合政策部計画局推進課による「北海道 SDGs 推進ビジョン」においても北海道の課題が整理されている。今回特定したインパクトに対する SDGs のゴールは、これらとも概ね整合しており、北海道においても重要度が高いものと判断できる。

【2030 年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

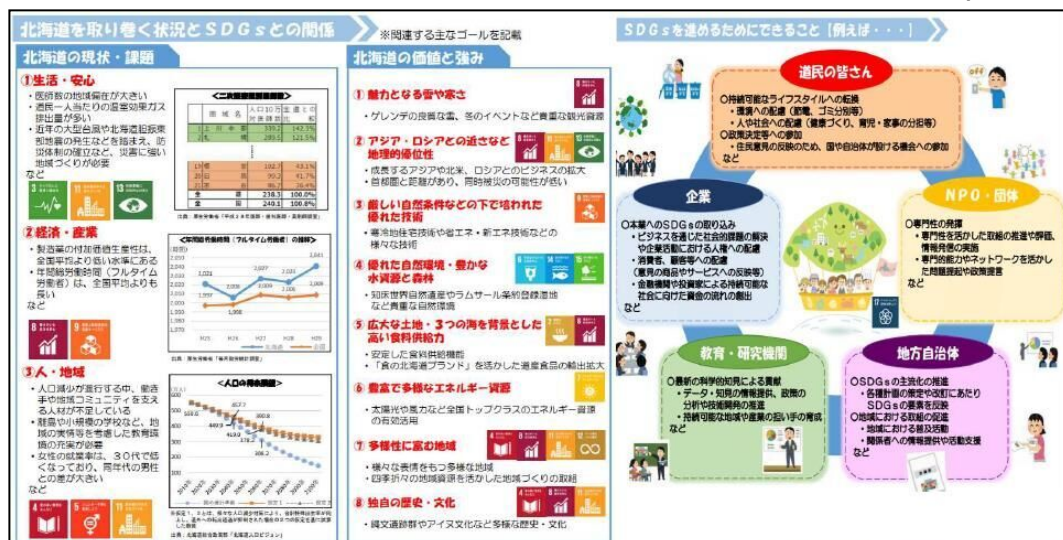
～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGsの推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

＜北海道の優先課題＞

「2030 年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGsのゴール、ターゲットや国のSDGs実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

- 1 あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
- 2 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現
- 3 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
- 4 未来を担う人づくり
- 5 持続可能で個性あふれる地域づくり

【出典：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2021～2024)」】

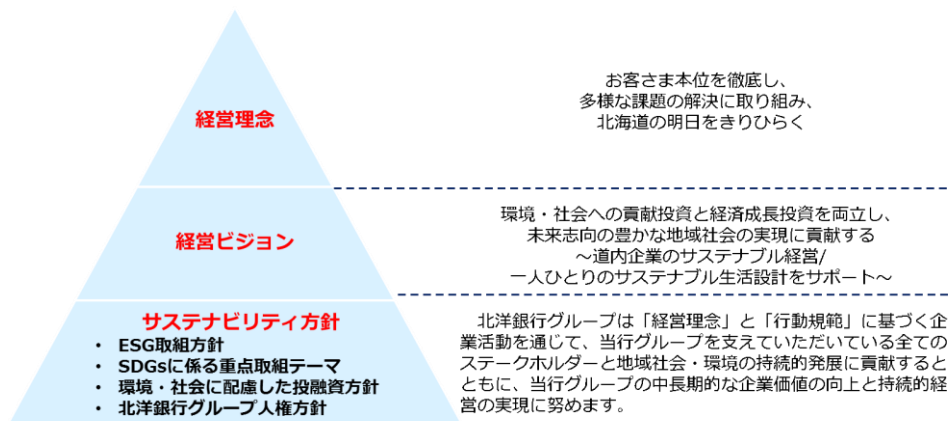


【出典：北海道総合政策部計画局推進課「北海道 SDGs 推進ビジョン」】

(4) 北洋銀行グループが認識する社会課題との整合性

北洋銀行グループは、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念と行動規範に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めることをサステナビリティ方針として掲げている。

本評価書で特定した北央化製事業協同組合のインパクトは、北洋銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合的である。特に、ESG 取組方針の「1. 環境方針」「2. 社会貢献方針」、SDGs に係る重点テーマの「1. お客様との共通価値の創造」「2. 環境保全」「5. ダイバーシティ」及び環境・社会に配慮した投融資方針の「1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針」に整合している。



サステナビリティ方針

ESG取組方針	SDGsに係る重点取組テーマ
1. 環境方針 2. 社会貢献方針 3. ガバナンス方針	1. お客さまとの共通価値の創造 2. 環境保全 3. 医療福祉 4. 教育文化 5. ダイバーシティ
環境・社会に配慮した投融資方針	北洋銀行グループ人権方針
1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針 以下に例示する事業等に対しては、北海道経済の成長・発展に結びつくよう積極的に投融資してまいります。 ・環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業 ・地域経済の持続的発展に資する事業（起業・創業・イノベーション創出・事業承継等） ・医療・福祉・教育・ダイバーシティの充実 2. 環境・社会にネガティブな影響を与えると考えられる事業等に対する取組方針 以下に例示するような環境・社会に負の影響がある特定の事業等への投融資については慎重に判断します。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（トランジション期間）の対応等については、積極的に投融資してまいります。 ・石炭火力発電・石炭探掘事業 ・森林伐採事業・バーム油農園開発事業 ・非人道兵器製造 ・人権侵害・強制労働等	北洋銀行グループ人権方針は、「サステナビリティ方針」を踏まえ、企業活動を通じて人権の尊重に取組んでいくことをお約束するものです。 ※以下の項目を設定 1. 国際規範の尊重 2. 適用範囲 3. 人権尊重に対するコミットメント 4. 救済措置 5. 啓発活動・教育 6. 管理体制

【出典：北洋銀行 提供】

3. インパクトの評価

特定されたインパクトに対し、インパクトの種類(PI(ポジティブインパクト)の創出可能性、NI(ネガティブインパクト)の低減・管理)、インパクトカテゴリ、関連する SDGs、内容・対応方針及び目標と KPI を整理する。

① サークュラーエコノミー形成への貢献：コア・インパクト

インパクトの種類	環境的側面においてポジティブインパクトを増大
インパクトエリア (インパクトトピック)	PI：サーキュラリティ（資源強度、廃棄物）
関連する SDGs	
取り組み内容	①食肉加工業における資源循環に貢献するべく、工場排水設備の更新による処理能力の向上により動物性残渣処理量を増加させる
目標・KPI	①動物性残渣処理量を現状の月間平均約 400 トンから、2027 年度までに 600 トンへ増加させる（以降の目標は、改めて設定する）

② 脱炭素経営の推進

インパクトの種類	環境面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトエリア (インパクトトピック)	NI：気候の安定性
関連する SDGs	 
取り組み内容	①GHG 排出量を可視化すると共に、再生可能エネルギー利用促進をはじめとする削減施策を実行する
目標・KPI	① (a)2025 年度までに GHG 排出量の可視化を行ったうえ、以降は削減計画を策定のうえ具体的な削減施策を進める（関連企業である有限会社大村産業を含む） (b)2030 年度までに再生可能エネルギー由来の電力使用量を 10%以上とする（2020 年 9 月～2024 年 8 月の月平均使用量：75,690kw、うち再生可能エネルギー由来の割合：0%）

③ やりがいと安心感がある職場環境づくり

インパクトの種類	社会面においてポジティブインパクトを増大 社会面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトエリア (インパクトトピック)	PI：生計（雇用、賃金） NI：健康および安全性、
関連するSDGs	
取り組み内容	①物価に合わせた賃上げを実施する ②稼働前の機械メンテナンス及び6ヶ月毎の大規模定期点検の徹底により 労災事故ゼロを継続する ③やりがいのある職場環境づくりのために、定期的に「効率的な工場稼働」 や「コンプライアンス」等のスキルアップに資する研修を実施する
目標・KPI	①消費者物価指数を上回る賃上げを2034年まで継続する ②労災事故ゼロを維持する ③6ヶ月に1回以上、社員向けにスキルアップに資する研修を実施する

4. インパクトのモニタリング

北央化製事業協同組合は、代表社員を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取り組み内容・対応方針や目標・KPI を設定した。

本件で設定した目標・KPI の進捗状況については、北央化製事業協同組合と北洋銀行及び株式会社北海道共創パートナーズが少なくとも年に 1 回は定期的に情報共有を行い、北洋銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行う。

5. 情報開示

モニタリング関連の情報開示は、北洋銀行および株式会社北海道共創パートナーズが定める「コミュニケーションサポートシート」もしくはその内容に準拠するものを活用し、北洋銀行または株式会社北海道共創パートナーズのホームページにて行うこととする。

留意事項

1. 本評価書の内容は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズが現時点で入手可能な公開情報に加え、北央化製事業協同組合から提供された情報や同社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の抑制等を保証するものではありません。
2. 本評価を作成するために活用した情報は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズに帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、翻案等を含む）は禁止されています。



セカンドオピニオン

北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2024 年 11 月 29 日

北央化製事業協同組合

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：左近充 直人

格付投資情報センター(R&I)は北洋銀行が北央化製事業協同組合に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、北洋銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して北洋銀行および北海道共創パートナーズの調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが PIF 原則に準拠して適用されていることを確認した。

北洋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	北央化製事業協同組合
所在地	北海道空知郡
設立	2003 年 2 月
資本金	100 万円
事業内容	製造業(①食用・飼料用油脂製造、②飼料・肥料用肉骨粉製造、③工業用油脂製造)
売上高	493 百万円(2023 年 12 月期)
社員数	3 名(2024 年 9 月現在)

(2) インパクトの特定

北洋銀行および北海道共創パートナーズは対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

北洋銀行および北海道共創パートナーズは特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、北洋銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹2022 年 9 月 28 日付セカンドオピニオン「北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/09/news_release_suf_20220928_jpn_3.pdf

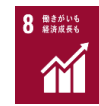
① サークュラーエコノミー形成への貢献

インパクトの種類	環境的側面においてポジティブインパクトを増大
インパクトカテゴリ	「サーキュラリティ(資源強度、廃棄物)」
関連する SDGs	
内容・対応方針	① 食肉加工業における資源循環に貢献するべく、工場排水設備の更新による処理能力の向上により、飼料の原料となる動物性残渣処理量を増加させる
目標と KPI	① 動物性残渣処理量を現状の月間平均約 400 トンから、2027 年度までに 600 トンへ増加させる(以降の目標は、改めて設定する)

② 脱炭素経営の推進

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「気候の安定性」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	① GHG 排出量を可視化すると共に、再生可能エネルギー利用促進をはじめとする削減施策を実行する
目標と KPI	① (a)2025 年度までに GHG 排出量の可視化を行ったうえ、以降は削減計画を策定のうえ具体的な削減施策を進める(関連企業である有限会社大村産業を含む) (b)2030 年度までに再生可能エネルギー由来の電力使用量を 10%以上とする (2020 年 9 月～2024 年 8 月の月平均使用量:75,690kw、うち再生可能エネルギー由来の割合:0%)

③ やりがいと安心感がある職場環境づくり

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを増大 社会的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「生計(雇用、賃金)」「健康および安全性」
関連する SDGs	
内容・対応方針	① 物価に合わせた賃上げを実施する ② 稼働前の機械メンテナンス及び 6 ヶ月毎の大規模定期点検の徹底により労災事故ゼロを継続する ③ やりがいのある職場環境づくりのために、定期的に「効率的な工場稼働」や「コンプライアンス」等のスキルアップに資する研修を実施する
目標と KPI	① 消費者物価指数を上回る賃上げを 2034 年まで継続する ② 労災事故ゼロを維持する ③ 6 ヶ月に 1 回以上、社員向けにスキルアップに資する研修を実施する

(4) モニタリング

北洋銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（著作権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトラंジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。